

## 「令和6年能登半島地震」により被災された 地域の受検希望者（受付期間延長）について

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

令和6年度建築・電気工事施工管理技術検定試験の申請受付期間について、次のとおり延長します。

受付期間：3月8日(金)の締め切りを、3月18日(月)まで延長

### **重 要**

○次のいずれかに該当する者が対象です

- ・災害救助法が適用された県（石川県、富山県、新潟県、福井県）に在住もしくは在勤の者
- ・復旧作業等に従事し勤務先から証明書を提出等できる者

○次の手順により手続きしてください

- ・令和6年3月8日(金)までに電話にて試験研修本部へお問合せください
- ・願書を受領できる住所へ送付しますので、お受け取りください
- ・令和6年3月18日(月)（消印有効）までに「簡易書留郵便」にて郵送してください

（問合せ先）

一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部

（受付時間）9：00～12：00、13：00～17：30（休業日：土日、祝日）

（T E L）03-5473-1581